

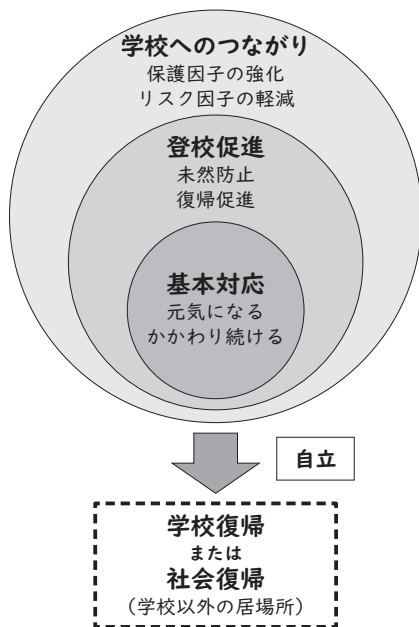
ナビゲート

【不登校への標準対応】の全体像

まず【不登校への標準対応】の全体像のイメージ図を示します。

第1章で示す【不登校への基本対応】を内包する形で、未然防止や復帰促進など、学校や学級での予防開発的・集団対応的な「登校促進」の対応があり、さらにそれらを内包する形で学校教育全般を「学校へのつながり」を強化する方向で整えておきます。

【不登校への標準対応】のイメージ図



その結果として、学校復帰を果たしたり、社会復帰を果たす形で学校以外の居場所を見つけたりと進んでいきます。この流れを貫くキーワードは「自立」です。

ここではもう1つ、「〈ステップ0〉最低限のアセスメント」の図を示しておきます。第1章の【不登校への基本対応】を補足するものです（第4章で触れます）。

いわゆる不登校に対して、すべてに【不登校への基本対応】を適用するわけではなく、「いじめ、虐待等」「経済的理由」「身体的理由」などがわかった場合は、そちらへの対応を優先します。それが〈ステップ0〉の段階です。つまり【不登校への基本対応】を実施するかどうかのスクリーニングを行うということです。外的かつ明確な理由がある場合は、それへの対応が第1選択となり、そのうえで必要に応じて【不登校への基本対応】の〈ステップ1～5〉を実施していくこととなります。

〈ステップ0〉最低限のアセスメント

